

暦 改 正 の 話

「太陽が東の空から昇つて頭の上を通り、やがて西の山に沈んだ、幾度も幾度も太陽が通つた。」と云ふのは暦のない童話の國のことで、人類から暦を奪つたなら、生活に現實味がなくなつて太古のやうな氣持でゐられるかも知れない。そう云ふ時代も永いことであつたであらうが、バビロンや埃及の昔に於て既に相當立派な暦があり、其の一つが種々な道程を経て今日我々が使つてゐる太陽暦となつたのである。

今の太陽暦がユリウス暦から改訂されて未だ僅かに三百五十年前後にしかならないけれども、今日のやうに各民族間に國際的交渉が頻繁になつて來ると、相互間に異なる暦を用ひてゐることの不便や、また同じ太陽暦を用ひてゐるものゝ間でも、暦それ自身が持つ缺陷のために非常の不便を感じ、もつと暦を簡易化されなければならぬと云ふことになつてゐる。

作 つ た 動 機

我々の暦の發祥を尋ねると、ユリウス・シーザルが埃及を征服して其文化を移植させた副産物であつて、太陽暦の系統を持つ埃及暦——それは一年を十二ヶ月とし各日を均齊に三十日宛として残る五日を年末の休日としたもの——が當時ローマが用ひてゐた陰暦に比して優つてゐることを認めて採用したことに依る。

けれども征服者たる彼シーザルは被征服者たる埃及の暦を無條件には採用しなかつた。且つローマ人は奇數を縁喜がよいものと思つてゐたから、新暦を制定するに當り大小の日を作つたことゝ、其後オクタス・シーザルが、またしても自分の生月なる八月を三十一日ある月とする爲めに暦に改訂を加へたが爲めに、現在我々が用ひてゐる暦の如きものとなつた。これらの暦の改革は共に氣まぐれな不純な動機に依つて爲されたのであるけれども、尙ほ一年が三百六十五日と・二四二と云ふ太陽の週期から割り出され、其の約束の範圍内で爲されたことであつて、帝王の威を以つてしてもそれは變へることは出来ない。

シーザー二人の時代にあつては「週」の制度は猶太人の間のみに於いて行はれ、未だローマの習慣となつてゐなかつたから、譬ひ各月に大小があつても差したる問題にならなかつたのであらう。然るにキリスト教が漸次ヨーロッパに入るに従つて、宗教家の間に其習慣が廣まり、コンスタンチン大帝が紀元三百二十一年に至つて日曜日を休日にすることを命じた。其頃から曆の中に週曜日が入るやうになつたから、日曜と週曜日が固定性を缺くやうになつたのは止むを得ないことである。

グレゴリイの改曆

ユリウス曆は週を曆の中に盛り入るゝに至つて複雑なものとなつて來たこと前述の通りであるが、太陽の週期に正しく合はす爲め、年々生ずる・242日を調節するため一日の閏日を四年目毎に置いたけれども、尙・008だけの差が年々出来るのである。それが一五八二年のグレゴリイ法皇の代になつては、積り積つて十日程の差が、正確な計算から見て生じたと言ふことで、法皇は十月五日から十月十四日に亙る十日を其歳の曆から飛ばすことを命じた。此の改革あつて以來、新曆をグレゴリイ曆と呼び、所謂吾人の太陽曆となつてゐる。其の改革は純理に立脚して爲されたもので、シーザーのやうな我儘な氣分で行はれたものでないけれども、猶ほ少からぬ國に於てはユリウス曆が現に用ひられて居り、英國及び其屬領が太陽曆採用に決したのも十八世紀半のことに過ぎない。然して今日では之をしも改革しやうと言ふのである。劃時代の仕事と云ふに何等の誇張はないであらう。

現在の改曆運動は、多少ともそれが輿論の形式をとつて現はれた始めとしては一九〇〇年以來の出來事である。歐洲及アメリカで開かれた幾多の國內及國際的會合に於て改曆要望の聲が擧げられたが、最も効果的であつたものは一九二一年ロンドンで開かれた國際商業會議所大會と、其翌年の國際天文同盟の決議として要求されたものであつた。此二者は國際聯盟に改曆問題を研究調査することを依頼し、聯盟が之を受諾して、始めて問題の目鼻が付いて來た。

聯盟の改曆事業

國際聯盟の遞信省である交通々過の専門委員會に於ては、一九二三年、特別委員會を設けて改曆の要否、改定曆案の研究調査を三年もかゝつてしたが、研究の對象となつたものは三十五ヶ國から集つた百八十五種の新曆案であつた。

調査の結果が一九二六年の聯盟總會に報告された時、太陽曆の缺陷として何人も認め得べしとした所は下の三點であつた。

- (一) 各年の半期及び四半期及び各月の長さに差異あること、
- (二) 月日とその週日名が毎月毎年變ること、
- (三) 祭日や休日などが年に依つて變ること。

この三點は社會の各方面に年々時々非常な不利を與へてゐるものであるから、若しそれを解決するやう新曆案が考案され、各國民によつて採用さるゝならば、人類の現在及び將來に涉る利益は確かに廣大なものに違ひない。さればこそ多くの新曆案が委員會に送られて來たのであるが、それ等を煎じつめて見ると三つの改定案となつて現はれ各々一長一短はあつても、兎に角それ等の何れを採用するかのは是非を決する爲め、聯盟では一九三一年に改曆國際會議を開催すべきや否やの報告を各國政府に求めた。として、それまでの準備として、國內委員會を設け、提供せられたる問題の研究調査をなさんことを勧告した。

改 定 の 三 曆 案

週給生活をしたことのあるものは、誰しも馴れ知つてゐる通り、一年は五十二週と一日、閏年ならば二日であるが、五十二週間を幾つかの數に分ち、各部の月に含まるゝ週間を回数にするには、五十二を十三で割るか、或は四で割るかの二途しかない。

十三で割つて一年を均齊な四季に分つものとして二つの案が出來た。その一は各季に三十日、三十日、三十一日と云ふ月を置き、三百六十四日を得、残る一日を年末の休日とする。けれども、其日は矢張り何曜日に當ることにしてあるから、毎年毎月の日附の曜日が移動する。此の案は改正の點が少ないから屢らく問題の外に置く。其の二は之と殆んど同じであるけれども、年末の一日をブランク・デー（餘日）と呼んで、それは何曜日で

もないことにするから、毎年毎日の日附の曜日の名が 變らない。之と次の案とが「固定曆案」として取扱はれてゐる。

扱て上の案に従へば、譬ひ各季最初の二ヶ月間は月の中に或る纏つた數を有たす月と週に出入があつても、三月目には月末と週末とが一致し、且つ一年を半期四半期に分ける時に月末が一致するから、統計や決算に便利である。

もう一つの、五十二を四で割る方は、一年が十三ヶ月になるが、その代り、各月がきつちり四週間二十八日となり、月の何日は何曜日となると云ふことは、どの月でも同じで、永世變りがなくなる。此案によると、残る一日は年末に置き、十二月二十九日と云ふ日附にするけれども、それはイヤー・デー（年曜日）と呼び他の週日と區別する。閏年には一日を六月の末に置い上六月二十九日とし、これをリーブ・デー（閏曜日）とする。その他に重大なことは一つ殖えた月を六月と七月の間に置いて、これを「ソル」（太陽）と云ふ月とすることである。

〔外國のやうに、各月をその固有の名でジュライとか オーガストとか呼び馴れてゐる處では「ソル」と云ふ月名を發明するのも勝手ではあるが、我國のやうに各月を數へ讀みにする處では、折角覺えた九月 September や十月 October と云ふ觀念を改めなければならない。尤もセプテンバーやオクトーバーが七月と八月を本來は意味すべき處を、例のシーザー二人が生れ月の名ジュリアスのジュライやオーガスタスの オーガストと云ふものを冠せた爲めに以下順送りとなつてしまつた不合理の前例はあるにはある。〕

コッツワース氏の來朝

昨年國際聯盟から派遣されて來朝したコッツワース James B. Cotsworth氏は上の一年十三ヶ月曆の創案者で、これに「國際固定曆」の名を附け、該曆の採用が多くの優秀な得點あることを我國人に知らせようとしてゐる。氏の目的はこれと同時に後年開かれんとする改曆國際會議に際し日本朝野の輿論を代表せしむるため國內委員會を各方面から集めて組織せしむる事である。

吾等はこの際提供せられたる二つの固定曆の得失に就いて、聯盟の改曆委員會が調査した處を参考に資して、吾等の立場から是非優劣を判斷したい。

兩案の得失

◎一年を十三ヶ月として各月を二十八日の四週間とする案。

▲其の長所——(一) 月の日数は何れも同じ。(二) 俸給を計算する期間は支出の期間と正確に一致す。(三) 毎月の日數に變化なき事は月々の統計を作る場合大なる利益がある。(四) 毎月が一定數の週から成つてゐる。

▲其の缺點——(一) 十三と云ふ月の數は二、三、四或は六で割り切れない。(二) 年の半季四半季は月によつて分けることが出来ない。(三) 一年を十三ヶ月にすることは數千年來の慣習に對して由々しき改變である。(四) 一般に統計を作る場合、十二ヶ月制の場合よりも多くの修正を要す。

◎一年を十二ヶ月とし、其の中の八ヶ月は卅日宛とし四ヶ月を三十一日宛とする案。

▲其の長所——(一) 半季及四半季の月及び週の表が一定する。(二) 毎月の仕事日の數が同等になる。

▲其の缺點——(一) 月の長さが一定しない。(二) 月は週の完全な數を含まない。(三) 月依り其日の週日が變化する。(四) 將來の日附との比較、將來の統計と過去の統計との比較は十三ヶ月一年の場合程に面倒でないが、單に四半季を規則正しくせる改正案の場合よりは複雑である。

上に挙げられた缺點の(四)はこの曆の處に於てのみ述べらるべきものでなく、内容の示す如くこれは兩案を一括した缺點として舉ぐべきものであつて、若しも兩案の比較をすれば寧ろ長所として舉ぐべきものであらう。

コ氏案の長所として同氏が説く處は頗る多方面に涉り、且つ興味あるものではあるが、それは他日に讀ることとする。(次稿参照一編者)

(「世界と我等」より)